

☆☆☆ 住み手と専門家のネットワーク ☆☆☆

NPO 建築ネット

http://www.kenchikunet.org E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.47

特定非営利活動法人(NPO法人)
建築ネットワークセンター
〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3
渡辺ビル505
TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065

秋の講演会 (新宿区後援)

老人漂流社会 終のすみかは東京にありますか

老後破産に備える — 他人事ではない
注目される高齢者参加の仕組みづくり

板垣 淑子 氏
(いたがき・よしこ)

プロフィール

若者を中心とした不安定雇用の実態に迫るNHKスペシャル「ワーキング・プア」でギャラクシー賞・大賞、放送文化基金賞優秀賞、新聞協会賞などを受賞。最近「老人漂流社会」のシリーズ名で、「老後破産」「親子共倒れを防げ」などを放送。



老後破産は他人事ではない——。恒例の秋の講演会(新宿区後援)は11月12日新宿区四谷地域センターで開催され、NHK報道局・社会番組チーフプロデューサーの板垣淑子さんを講師に迎え、直面する高齢社会の現実を「老人漂流社会—東京に終のすみかはありますか」をテーマに映像を交えて報告していただきました。今回は建築ネットワークセンター創立20周年企画の一環として開かれ62人が受講しました。

板垣さんが継続して取り組んでいるテーマが「老後破産」。超高齢社会を迎えた日本では誰でもが陥る可能性があると言問題提起します。65歳以上の高齢者人口が3000万人、うち一人暮らしの高齢者は600万人を超えました。その半数の3

00万人が生活保護水準以下の年金収入で生活し70万人が生活保護を受けています。

医療や介護の負担が重くなる一方で年金は引き下げられ、貯蓄も底を尽き、これまでの生活を維持できない、という高齢者は増え続けています。今は持ちこたえていても、いずれ破たんは免れないという破産予備軍を含めると、これから日本の社会を根底から揺るがす問題となりかねません。

板垣さんは、「ふつうに暮らしていた人にも老後破産は襲いかかってきます。決して他人事ではない」と警鐘を鳴らします。例えばそれぞれ国民年金を受給し生活してきた夫婦が、夫(妻)が亡くなり受給を打ち切られたとたんに行き詰まる、親の介護で離職せざるを得なくなった子供が経済的

に立ち行かなくなり親子共倒れとなる、といったケースです。

「老後破産」は、平穩に暮らしてきた人が、何かのきっかけで陥るといふところにこわさがあります。預貯金があっても思わぬけがや病気にかかればあっという間に底を尽きます。派遣などの不安定な雇用環境で働く子供たちに老後の生活を依存することはできません。

こうした厳しい状況の中で、板垣さんは社会が「高齢者を支える」だけではなく、高齢者にも参加してもらい地域全体で創意工夫し「支え合う」仕組みが有効ではないか、といくつかの事例を挙げます。その一つが元気な高齢者のサポーター(有償ボランティア)が、援助の必要な高齢者のちょっとした用事をお手伝いする埼玉県幸手市の「幸せ手伝い隊」。買物代行、話し相手、外出付添、ゴミの分別、洗濯、部屋・窓ガラス掃除、縫い物、電球・電池交換など。利用料は30分で350円。お手伝いに対しては地域で使える商品券がもらえます。



老後破産はもはや他人事ではない

講演会は好評で、参加者の4割以上、26人が感想を寄せていただきました。「90歳の親を見送ったが自分の終の棲家はまだ」「多くの人が介護サービスを利用していない。金のない人にとって介護保険制度は役に立たない」「マンションで独り暮らし。隣りの人も知らないし先のことが不安」「私は団塊の世代。親を支え、子を支え、孫を支えているのが実情」「高齢社会の問題が「個」の責任に解消されていることに怒りを覚える」など、それぞれ悩みは違うものの問題意識を深めることができました。

高層居住健康問題 対策は急務被害放置は許されない!

「高層マンションと健康問題」が、超高層マンション急増の中で急浮上してきています。

とくに、1997年の規制緩和によって容積率上限600%まで日影規制の適用除外とする「高層住居誘導地区」指定が導入されたことにより、2000年代に入って超高層マンションが急増しています。厚生省心身障害研究依頼では、1992年度の「居住環境と子どもの健康」の研究(東大医学部母子保健学教室)で高層居住は母子の健康に危険な影響を与えることを発表、1994年度では同研究で逢坂文夫東海大学医学部教授が、高層居住の妊婦の流産率が高いことを発表するなど、高層居住の健康問題を警鐘する研究データが次々とだされています。

ところが、国土交通省も、研究依頼している厚生省も無関心を決め込み、高層居住者の健康被害を放置していることは許されません。直ちに、

健康被害に対する対策を講ずるとともに、超高層マンション建設は直ちに規制すべきです。ヨーロッパではほとんどの国が高層住宅を禁止しています。理由は「高層住宅は子供の健全な発育を阻害する」とし、「イギリスでは5階以下に住むよう指導されている」(東大医学部母子保健学教室前記研究論文より)としています。公衆衛生学の学者・研究者だけでなく、各界分野の識者からも高層居住という異質な環境から生ずる居住者(特に母子)への健康被害の指摘が多くだされています。

生命の維持と健康を育む基盤である住まいが、健康被害を生むことが明らかになった以上、前述した通り、少なくとも超高層マンション建設の規制と高層居住の健康被害の対策は緊急課題ではないでしょうか。

(理事長・小川満世)

2017年 あけましておめでとうございます

- | | | | | |
|------------|------------|----------|----------|----------|
| 理事長 小川 満世 | 専務理事 長谷川博道 | 理事 阿部 英幸 | 理事 宮下 幸子 | 理事 皆川 幸司 |
| 副理事長 榎本 武光 | 常務理事 秋葉 千秋 | 〃 小俣 昭光 | 〃 森川 純一 | 〃 諸星 恵章 |
| 〃 鐘ヶ江 正志 | 〃 荻野 廣己 | 〃 高平 茂 | 〃 吉岡 尚志 | 監事 上原 和子 |
| 〃 藤井 勝明 | 〃 神谷 正生 | 〃 千賀 良作 | 〃 杉崎 哲夫 | 〃 上野 正美 |
| | 〃 渡辺 政利 | 〃 日比野 正壽 | | |